

まちどり

待鳥よしこの議会活動レポート

～2019年3月定例会中間報告～



無所属
会派・新しい風

平成30年度最後の定例会となる3月議会では、開会初日に市長の施政方針が示され、平成31年度一般会計・特別会計収支予算案を含む議案25件、陳情1件を審査しました。(ただし、このレポート作成時点はまだ議会開催中で本会議での採決が終わっていません。)

3月議会が閉会すると、3月29日(金)には県議選の告示〈投票日4月7日(日)〉、その後4月14日(日)には市議会議員選挙の告示〈投票日4月21日(日)〉となります。2期目であったこの4年間、多くの皆様に支えられ、また貴重なご意見をいただきながら活動してまいりました。今後も皆様との接点を大切に前進していきたいと思っています。



【3月定例会の主な議案から - TOPICS -】

和光市広沢複合施設整備・運営事業事業契約の締結について

広沢複合施設整備・運営事業の事業者が選定され、事業契約が締結されます。

受注者は「PFI和光市広沢株式会社」、契約金額は5,706,568,473円、事業期間は平成53年3月3日までとなっています。(PFI…民間資金等の活用による公共施設等の整備)

※この事業の事業者選定に係る審査講評等の資料は、和光市HPにて公開されています。

「広沢複合施設整備・運営事業」で 

上下水道の運営について

国は、地方公営企業の抜本的な改革の推進に当たり、上下水道事業については、広域化等を推進するとともに、公共施設等運営権制度(コンセッション方式※)を含むPPP/PFI手法の導入や民間委託の拡充など、さらなる民間活用の推進を求めています。



委員会での予算審査の中で、市としての方針を質問しました。

和光市は、朝霞市・新座市・志木市・富士見市・ふじみ野市・三芳町と6市1町で水道事業広域化の協議を行っていますが、このブロックは比較的良好な水道事業経営をしており、まだ広域化等の必要性を強く感じてはいないので、具体的な議論には至っていないということでした。また、民営化についても、現在一部業務はすでに業務委託しており、コンセッション方式等の民営化については検討していないとの答弁がありました。

和光市の人口は増加傾向にあり、上下水道の管路の更新も計画的に行っています。料金体系は比較的低く設定されており、このまま市が安定した運営を維持していくのが市民にとっては望ましいと考えています。今後も、国の動向を注視しながら、和光市が地域の実状と市民の福利を踏まえた運営を継続していくことを求めてまいります。

※コンセッション方式=水道の所有権を自治体に保有させたまま、運営権を民間企業に一定期間委託すること。

1. 放課後対策



●第五小 「さつきのご学童クラブ」の「わこうっこクラブ」との一体型運営について

Q:学童保育は福祉的観点から実施され、「わこうっこクラブ」や子ども教室は子どもの居場所や文化的な体験をする場として地域の多様な大人と交わる場です。居場所事業が学童保育の待機児対策の選択肢として提供される状況で、それぞれの趣旨や特徴が失われる危惧はないでしょうか。

A (東内教育部長):運営を一体的に行うことで連携が図りやすくなり、「新放課後子ども総合プラン」の趣旨である、すべての児童が安心・安全に過ごせ多様な経験ができる場が一層保障されると考えます。長期休業中の「わこうっこクラブ」の開設日数や時間の拡大等も行っていきます。引き続き地域の方の協力をいただけるよう、運營業務委託の仕様に和光市民の雇用に努めることを盛り込んでいます。

●学童クラブ 待機児対応について

Q:一次選考時点の待機児数と対応、民間学童の定員と充足率をうかがいます。

A(喜名子どもあんしん部長):公設学童クラブ申請者数 924 人に対し、不承諾者数は 89 人です。「本町学童クラブ」では今回一次選考において3年生の不承諾者が多く発生しているため、現在小学校内でのスペース確保について関係各所と調整し、できる限り二次選考で受け入れ可能となるよう努めているところです。2019年度4月における民間学童クラブでは、今年度定員数22人と同数の入所承諾通知を発送しており、充足率は100%となる見込みです。

●「わこうっこクラブ」未設置校について

Q:「わこうっこクラブ」は2020年度までに全校開設予定です。未設置の広沢小、本町小は確実に2020年度には開設できるのか、空き教室がないと聞いているが解決できるのかをうかがいます。

A (東内教育部長):2020年度開設予定の広沢小、本町小は空き教室の確保が難しい状況なので、曜日によって違う特別教室を活用することを検討しています。

※子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と手助けができる人(協力会員)の地域のネットワークで会員による育児の相互援助活動を行う事業。

2. こども福祉～ファミリー・サポート・センター事業の運営～

Q:ファミサポ事業(※)の課題と今後の運営方針をうかがいます。

A(星野保健福祉部長):課題としては、会員に対する事業趣旨の周知不足、マッチング作業の効率の問題、協力会員の負担増、協力会員増強の必要性等があり、この解決と事業の利便性・効率性を高める方策として、平成31年度から業務委託を行うこととしています。

Q:ファミサポ事業も保育無償化の対象ですが、その影響をどう考えるか、また対応をうかがいます。

A (星野保健福祉部長):無償化に伴い利用件数の増加が見込まれます。一連の保育無償化に向けた検討と歩調を合わせ、事業趣旨の再周知により適切な事業運営を図っていきたいと考えています。

※在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児、重症心身障害者及び医療的ケア児に対し、訪問看護師が自宅に出向き、一定時間、家族の代わりに見守りを行うことで、家族の一時休息(レスパイト)やリフレッシュを図ります。

3. 障害児施策～在宅レスパイトについて～

Q:在宅の医療的ケア児や重度心身障害児を対象とする

在宅レスパイト(※)を望む声が当事者家族から上がっています。介護する家族の心身の健康を守り、きょうだい児と向き合う時間を持ちたいという保護者の切実な願いに対応する必要な支援だと考えますが、導入について見解をうかがいます。

A (星野保健福祉部長)：市では医療的ケア児の介護者へのレスパイト支援として、短期入所や入院でのレスパイト等を行っています。今後もレスパイト支援の拡充が必要だと認識しています。平成31年度から県内1市で補助事業として展開するという情報を得ていますが、そこでのレスパイト支援の実状や県の動向を把握、当市の地域性に鑑みて慎重に検討してまいります。

4. 会計年度任用職員制度の導入



Q:昨年、地方公務員法及び地方自治法が改正され、平成32年度から会計年度任用職員制度が開始されます。制度導入により、現場では何がどう変わるのかをうかがいます。

A (安井総務部長)：特別職非常勤職員と臨時的任用職員の任用要件が厳格化されるため、①特別職非常勤職員のうち労働者性の高いもの、②臨時的任用職員のうち常勤職員の欠員補充以外のものは、すべて会計年度任用職員へ移行されます。会計年度任用職員は常勤職員と同じく一般職の職員に該当しますので、地方公務員法上の服務規程が適用され、懲戒処分等の対象にもなります。また給与面ではボーナスに当たる期末手当の支給対象職員となります。

5. 多文化共生施策～外国籍市民の支援～



Q:和光市での外国人登録者数は年々増加しているが、在留資格区分や国籍別内訳等の最近の傾向をうかがいます。

A (安井総務部長)：平成31年2月1日現在、外国人の住民登録は2,515名、市内人口の約3%を占めています。永住者593名、留学494名、技術・人文知識・国際業務328名、家族滞在299名、研究153名、そして技能実習は100名です。主な国籍は、中国1,094名、韓国280名、ベトナム217名、フィリピン128名、台湾104名、この上位5か国で全体の70%です。

Q:外国人も暮らしやすい環境をつくる施策として具体的にどのような支援を行っていますか。

A (安井総務部長)：市のホームページを英語、中国語、やさしい日本語により作成しているほか、自動翻訳機能を導入して多言語による行政情報提供を行っています。市が発行する通知のうち必要な文書を市民の翻訳ボランティアが翻訳、市役所窓口や保育イベント、予防接種、定期健診等では予め登録した外国語応援協力職員または市民の通訳ボランティアがサポートしています。

Q:全国の義務教育年齢の外国人のうち1万6千人以上の就学が確認できていないと報道されているが、市内の小中学校に在籍する外国籍児童・生徒の人数、就学していない数をうかがいます。

A (戸部教育長)：外国籍児童・生徒数は小学校が33人、中学校が6人で、現在不就学の外国籍児童・生徒はおりません。就学できていないケースがある場合は、状況に応じて保健福祉部等関係機関等と十分に連携を図りながら、個々に応じた対応をしております。

6. 公園施設管理～公園施設の長寿命化と更新および遊具の安全点検について～

Q:平成31年度の長寿命化事業の国の予算対象として、今回都市公園施設が新規に加わって拡充されていますが、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等に位置づけられた事業が対象となっています。計画策定の具体的スケジュールをうかがいます。

A (小島建設部長)：公園のトイレ等更新の際にはそうした交付金等を活用していきたいので、まずトイレ建物の健全度調査を行い、調査結果に基づいて策定期間を見極めていきたいと思っております。

Q:遊具の点検にあたり平成26年に改定された安全基準が適用されるが、現状基準を満たさない遊具はどのくらいあるのか、またその対応についてうかがいます。

A (小島建設部長)：点検の結果、ボルトの突起等軽微なものを除き、基準を満たしていない遊具が167施設中29施設あります。それらは遊具の更新時期に合わせて改善していきます。

14回

取り上げました

保育・子育て支援・子どもの貧困虐待防止・子どもの防犯等

保護者の声や活動現場の実感を市政の場に発信。保育の質、待機児対策、子どもの安全教育の在り方等議論を重ね、体験型こども安全教室の導入等、施策の推進を図りました。



14回

取り上げました

医療的ケア児の支援、障害者福祉、地域福祉・地区社協、高齢者福祉等 福祉政策については多角的に毎回取り上げ、力を入れてきました。在宅レスパイトの提案、精神障害のある方たちの受診や入院支援、障害に対する合理的配慮、自殺対策、ひきこもり支援等の推進を図りました。

13回

取り上げました

教育・文化・公民館改革等

公民館改革を注視し、事業評価等について提案、学校給食の公会計化を提言しました。発達に凸凹のある子どものサポートや医療的ケア児の就学問題に継続的に取り組み、保護者と本人の気持ちに寄り添う丁寧な就学相談の実現に努めました。

協働推進・市民参加推進・公文書管理等 市民の主体性を尊重する民主的かつ透明性の高い市政運営の見地から取り組みました。公文書管理については歴史的公文書の基準作成が実現しました。

11回

取り上げました



公園・自然環境・水環境等

緑地保全、公園の管理運営、水環境の保全と水道事業等について注視してきました。



5回

取り上げました

その他

空き家対策、防災、産業支援、寄付条例・ふるさと納税、口利き記録制度、パワハラ防止、住宅政策、多文化共生社会、職員制度等、幅広い課題に取り組みました。性的少数者支援、外国籍市民の支援等、多様性を包摂するまちづくりを推進してきました。

今後の取り組み ～こんなまちをめざして、全力で取り組みます～

子どもたちの安全と育ちを守り、子育ての喜びを感じられるまち
いくつになってもその人らしく生きることを支えるまち
お互いの多様性を認め尊重しあうまち
透明性のある民主的な市政運営の維持、活気ある市民協働のまち
ふだんのくらしの幸せを実感できるまち



発行：和光市議会議員 待鳥 美光（まちどり よしこ）無所属 市議会会派・新しい風

TEL：080-5684-8222 メール：yoshikomachidori@gmail.com FAX 463-7972

和光市本町（CIハイツA棟）在住 Facebook/Twitterで発信中！

●街頭演説会 4月14日（日）10時 サミット（CIハイツ店）前で開催予定●